町政情報を広く発信するために

定例記者会見を開催しました



↑6月補正予算について説明する山口町長

スコミ各社と質疑応答を 明 イ 算 11 ベント・行事等に ました。 0) 概 その 要 グや町の 後、 施 出席したマ 策 つ 1, て説 町 0)

する予定です。 (9月、12月、3月)に開 者会見を、 町 議会定 例

会前 記 町 では、 今後 らし同 様 0) 定

19班の一員として、現東日本大震災健康相談

談 班第 井県

班の一員として、現地の避

薬剤師1人からなる福 悦子保健師長。保健師4

難所と仮設住宅で被災者

0)

衛生管

理にあたりました。 健康相談や家庭訪問 民に発信するために町政に関する情報を

今く町

みです。 度から新

たに始

め た取 に、 を広

ŋ

組

例

日

は、

ス

コ

?

10

社

が

アと積極的に接触やテレビ局等のス

7

スメ

に接触な

を

図

り、 ディ 見を開

催しました。

定例記者会見は、

新

聞

社

6

美浜

町 長定

例 町 役場

記

者

会 で

6

月 席

議 す

会に上程する補

正

予

ら 9 日

の7日間、 に応え、

職員を宮

城 か

6

月 3 日

か

要

山

町

から派遣したのは 元町へ派遣しました。

石

丸

出

る

中

Ш

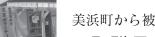
П

町

長

月 3 日

記者会見に出席したマスコミ各社・



美浜町から被災地へ

健康相談の時

『遺体

が

水

町職員・社会福祉協議会職員が被災地で活動



↑石丸保健師長が派遣された避難所 (山元町立山下中学校)

たは半壊等の被害を受けま ては約3,824棟が全壊ま 月23日現在)、 不明者71人の被害を出し(5 により、 ています(6月7日現在) 665人が避難生活を送 した(5月11日現在)。また、町 帰町後、石丸保健師 外11か所の避難所では Щ 元町は、押し寄せた津波 死者669人、行方 家屋等につい 長 は

等は

個人でしなければなり

ません。

高齢者や障がい者

計

必要だと思います。」と山口るよう支援していくことが

が孤立せず、健康を維持でき

営にあたりました。 ボランティアセンター 市で、現地社協の応援や災害

0)

田

を行っています。これまでに 町長に報告しました。 会も4月末から職員の派 人の方が岩手県陸前高 また、美浜町社会福祉 協 遣

[派遣職員(派遣期間)]

宮下直さん(5月2日~9日) 家光薫さん(4月27日~5月4日)

髙木義則さん(5月27日~6月3日) 熊谷誓成さん(5月27日~6月3日) が、仮設住宅では食事の準備宅へ移っていくと思います としての復興計画が示さ 涙が 被災者は避難所から仮設 計を立てられないと悩む被 の撤去は進み、 災者の方もいました。今後、 ていないため、今後の生活設 入居も始まっていますが、 る被災者の方がおり、 あ 出 7 ました。 時 んでしまえばよ 会計画が示されていますが、町、仮設住宅への 町内の瓦流 、思わ を思 派を語 自 住 礫。ず

ご存知ですか?JR小浜線利用促進助成

町では、JR小浜線の利用促進を図る ため、回数乗車券を購入いただいた方や 団体旅行を実施された方に対して費用の 一部を助成しています。

ぜひ、このお得な助成事業をご利用



数乗

車券を購入した場

浜駅

で小浜

公線区

間

を利

用 す

今年度も実施!

夏休み親子旅行助成

夏休みと親子で行ってらっしゃい

7月1日(金)~9月30日(金)

JR美浜駅で発行するJR切符を購入して、JR小浜 線を利用した親子旅行。

ただし、次のいずれかに該当する場合は、原則として 助成対象となりません。

- ①親子旅行の変更・中止等により切符の払い戻し等を受け
- ②各地区子ども会等の団体主催による親子旅行

JR切符を購入した時点で、次のすべての条件を満たす方 ①本町に住所を有する親子。(親子旅行には中学生以下の 者が1人以上含まれていること。)

- ※親子とは、子どもの親に限らず祖父母等3親等以内の親 族を含む。
- ②美浜駅または東美浜駅を始点または帰点としたJR切 符であること。
- ③町税等に滞納がないこと。

JR切符購入費の3分の2(限度額10,000円)を助成します。 ※助成は、1世帯1回限りとする。(子どもと別世帯の親族 とが旅行した場合も1世帯とする。)

- ①JR美浜駅で切符を購入した際に、JR美浜駅に備え 付けの申請書兼請求書に販売証明を受けてください。
- ②親子旅行実施後20日以内に町企画政策課へ申請書兼請 求書を提出してください。

対

回

数

券 $\tilde{\mathcal{O}}$

助

成

は町 内に 税等に滞納がない 町 内 の事業所等に勤務する方 住 所 を 有する 方、 また

」助成額 医度額は、 四数乗車 人あたり1. 券の 1 П 10 000

美浜駅で小

する

8人以上の団体切符を購入した場合 限度額は 풼 R 代の団体 :割引後の **子浜線区** 人あたり片 間 を利 用

住所 事業所等に勤 対 寸 を有していること、 体旅 行 助 成 一務していること。 0) 申 請 または町 者 が 町 内

町お 問 い合わせ

企

×

画政策課(担当: 32 - 6 7 O 田

浜線を利用した際の小浜線 一賃を全額助成します。 学 町 校 内 行 0) 保 事や部活 育 袁 三動等で、 小 学校 J 中 R 学 小 校

寸 体旅 行 0 助 成

学生団 体 $\dot{\mathcal{O}}$ 助 成

不法投棄は重大な犯罪

科せられ、 年以下の懲役もしくは1,〇〇〇万 捨てることを不法投棄といいます。 ています。これに違反して廃棄物を より適正に処理することが定められ 物の処理及び清掃に関する法律」に 排出される廃棄物(ごみ)は、 の罰金が科せられます。 円以下の罰金 (またはこの両方)が 不法投棄した場合には、 不法投棄で検挙された場合は、 私たちが日々の生活をおくる上で 産業廃棄物または一 また、法人等がその業務に関 未遂であっても罰せられ 3億円以下 般廃棄物を 「廃棄 5

ます。 罰金(またはこの両方)が科せら 下の懲役もしくは300万円以下の 集及び運搬をした場合にも、 不法投棄を目的として廃棄物の収 3年以

不法投棄を防ぐには

○県循環社会推進課

7

は、 ければなりません。 有者または管理者がその処理をしな 投棄者が判明しない場合、土地の所 個人の地所に不法投棄され、 リサイクル家電 (テレビや冷蔵 不法投棄物 その

7

32

ます。 ものが含まれていることが多くあり 費用がかかるものや、 庫等) や粗大ゴミ等の処理に多額 処理の困難な

ために、日頃から次のことを心がけ 不法投棄を許さない環境をつくる

①土地の草を刈る等して、 よくしておく 見通しを

③定期的に見回り、)柵を設けたり、入口を施錠する等 簡単に侵入できなくする 土地の状態を把

不法投棄を発見したら

握する

してください。 -期の発見・通報が重要です。 発見したら、 速やかに次まで連絡

不法投棄の拡大を防止するに は

野焼き(野外焼却)も同罪です

理及び清掃に関する法律」で禁止さ と同等の刑罰を受けることになりま れており、違反した場合、不法投 廃棄物を焼却して処分すること 不法投棄と同様に「廃棄物の

○風俗慣習上、または宗教上 ○公共施設の維持管理に関する場合 ○適正な焼却施設を使用する場合 通報される際はご注意ください。 的に野外焼却が認められています。 ただし、 次のような場合は、 一の行 例外



食用廃油の回収にご協力ください

町では、平成19年度から町内9か所で食用廃油の回収を 行っています。

ご家庭から出る食用油をペットボトル等に入れて、 ボックスにお入れください。回収ボックスの場所が分からな い場合は住民環境課へお問い合わせください。

なお、食用廃油を出す時は、次のことにご協力ください。

- 油の汚れ(天ぷらかす等)を十分に取り除いてください
- 容器のフタをしっかり閉めてください
- 食用油以外の油は出さないでください

回収ボックス設置場所

- · 町役場 (住民環境課)
- ·町立図書館
- · 新庄区事務所
- 体育センター(久々子)
- ·美浜町漁業協同組合(日向)
- · 美浜町漁業協同組合早瀬支所
- · 佐田出張所
- · 美浜町漁業協同組合菅浜支所
- ・丹生ポート

※お問い合わせ先

○農林水産業を営む上でやむを得な

に関する場合

町 住民環境課(担当·田村)

○たき火等の軽微な場合

い場合

美浜発電所の状況 今回の報告では、 5月19日から6月17日までの美浜 発電所の状況等についてお知らせします。

美浜1号機

月24日~)

美浜2号機

定格熱出力一定運転中

第172回町原子力環境安全監視 委員会を開催しました

町役場で第172回

等の意見が出されました。

これらの意見を受け、関西電力

第25回定期検査中 (平成22年11

(平成22年11月19 日~)

型ではないため、大きな地震が発生す

トの境界部は、太平洋側のような海溝 ● 北米プレートとユーラシアプレー

美浜3号機

第25回定期検査中 (平成23年5月14日~)

取り入れ対応していきたい。

と述べました。

その後、美浜発電所の緊急安全対

●地震や津波に対する対策について

福島発電所事故等の知見を適宜

夕でも太平洋側に比べて小さい。 る可能性は低いと考える。過去のデー

は守れるが、 らの説明に対し、 策を確認した原子力安全・保安院か 保安院の想定は、 人は守れない。 委員からは 原子炉等の設備

美浜発

関西電力㈱と原子力安全・保安院に 日に電力事業者に指示した緊急安全 た内容、また、その確認結果等を、 力発電所事故を踏まえ、国が3月30 美浜発電所が実施し 福島第一原子 ろを走っている。福島のような事態 確保の必要性を認識いただきたい。 よって、発電所までのアクセス道路 とを提言するのは保安院の責任。 になった場合、住民の安全を守るこ 電所に続く半島道路は、

が危なくないのか理解できない。 対策で技術上は安全とされた浜岡発 電所は何が危なくて美浜発電所は て責任を持つと発言したが、緊急安全 江田大臣は他の発電所の安全につい 浜岡発電所の停止要請について、海

らは、

説明を求めました。

関西電力㈱の説明を受けた委員か

対策について、

しました。

今回の委員会では、

だけでなくマネジメントも重要だ。 オを想定した備えをすべき。ハード面 地震や津波に対して、最悪のシナリ 等さまざまな意見が出されました。 全・保安院は これらの意見に対し、 原子力安

ました。

所 ま

適

と原子力安全・保安院に強く要請

らいたい。

路について明確な方向性を示しても よって、発電所に通じるアクセス道 このことが一切触れられていない。

美浜町には道路の問題があるが、

委員会の最後に山口町長は

性はないか。

震のような大きな地震が起こる可能

トの境界でも、

東方地方太平洋沖地

北米プレートとユーラシアプレー

設置した原子力防災編検討委員会に保 災道路の発想を変えなくてはならな いて議論していきたい。 として参加しているので、いただいた 安院から若狭地域の統括管理官が委員 の機能も防災道路に必要となる。県が 資機材を輸送する等、復旧支援のため 所へ電源車やポンプ車を乗り入れたり うだけでなく、事故時に外部から発電 い。従来の住民避難のための道路とい **ご意見を踏まえ、避難のあり方等につ** 福島原発の事故を踏まえ、今後は防

こったとしても放射性物質を周辺に とを確認した。その結果、 う、必要な対策が講じられているこ 放出するようなことにならないよ 保安院は、今回の緊急安全対策と 所をはじめ、 して、福島と同じ大きさの津波が起 高浜や大飯発電所、 美浜発電

しかも海抜の低いとこ 山と海の や、これに伴う大規模な津波襲来の 84%と他と比較して極めて高いこと 的には問題ないと判断した。他方、 切迫性といった特有の事情から停止 震度6強以上の地震が起きる確率が 浜岡発電所については、 要請がなされたものである。 して停止した浜岡発電所も含め技術

30年以内に

と説明しました。

電所で適切に実施されるか等、 故等による周辺環境への影響、 発電所の安全を確認していきます。 委員会では、 福島事故から得る知見が美浜発 国や事業者に説明を求めながら 今後も福島発電

